

令和2年9月15日

## 大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン

一般財団法人 北海道剣道連盟

全日本剣道連盟は、8月29日付で「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を制定しました。北海道剣道連盟においても、多くの方が安心して試合をし、観戦していただくために本ガイドラインを制定しましたので、選手、審判員、役員、係員等すべての関係者がこれを遵守し、安全な大会の実施に努めるようお願いします。

また、本ガイドラインは、北海道剣道連盟の大会に適用するものですが、各剣道連盟においても、大会を主催し実施する場合、このガイドラインを参考に、各剣道連盟及び、地域の特性に合わせたガイドラインを作成し、安全な大会実施にあたるようにしてください。

なお、本ガイドラインと試合審判規則等とが抵触する場合、当面は本ガイドラインの規定を優先します。また、感染症の状況や会場が所在する市町村、会場となる施設の方針により、適宜、大会ガイドラインに加え大会要項により安全性の確保を図る予定です。

### = ガイドライン =

#### 【大会を開催するにあたって】

- 1 開催場所が所在する市町村及び会場となる施設の方針を遵守する。
- 2 選手並びに関係者に対し、この大会ガイドラインの内容を徹底する。
- 3 大会スケジュール全体に余裕を持った時間割にし、入場・受付の密集を避けるため、受付時間を長く取る。また、トイレ・休憩室の混雑を避けるため休憩時間を長くする。
- 4 選手並びに関係者以外（例えば、付添いや見学者）の試合会場への入場を制限する。
- 5 選手・関係者による観覧席利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従うこと。
- 6 選手並びに関係者は、大会ガイドラインを遵守し、安全な大会の運営に協力する。
- 7 観戦者を入場させることができる場合は、人数制限等施設側の方針に従う。

また、観客席を一席以上空けて使用するなど密にならないような施策を講じ、施設側の人数制限以内の自主的入数制限を設けることも検討する。

また、観戦者については、氏名、連絡先の報告を求める。

## 【大会出場及び運営にあたって】

- 1 以下に該当する者は、出場（関係者は参加）できない。
  - (ア) 基礎疾患のある者
    - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
    - これらの者が理由あって出場（参加）する場合は、主治医の承認を得るものとする
  - (イ) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
  - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
  - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 観戦者に対しても、上記1.を遵守するようあらかじめ協力を求める。
- 3 選手並びに関係者は、大会当日に自宅、または宿泊先等で検温を行い、確認票に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、会場に持参する。
- 4 選手は、面マスク・シールド及びマスク（関係者はマスク）を持参する。
  - (ア) 選手は、試合時以外（開閉会式中、試合開始までの待機中等）はマスクを着用する。面マスクでも可。
- 5 剣道具及び竹刀、面手拭いなどの貸し借りは禁止する。
- 6 大会出場にあたっては、自己の責任において参加する。
- 7 観戦者に、会場内で常時マスクを着用するよう協力を求める。

## 【入場にあたって】

- 1 選手並びに関係者は、自宅と会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
- 2 着替えの際は、大会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上、入場する。
- 3 主催者は、入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、選手並びに関係者や観戦者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する。
  - (ア) やむを得ず行列になる場合に備え、入口外に2メートル毎に目印のテープを貼る。
    - (イ) 行列を整理するために、係員を適正に配置する。
- 4 選手は施設への入場時、持参した選手、関係者確認票（以下「確認票」）を提示する。
  - (ア) 確認票を持参しなかった者は、原則として入場させない。

- 5 入場口にアルコール除菌液を設置し、選手並びに関係者や観戦者は手指消毒を行う。
- 6 選手並びに関係者は体温測定を受ける。主催者は、非接触型体温計等により選手並びに関係者の体温測定を行う。  
(ア) 体温測定により37.5度以上ある者は、入場できない。
- 7 観戦者も、入場にあたって原則体温測定を受けることとする。

### 【大会会場内の留意事項】

- 1 選手並びに関係者は、常にフィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）を保つようする。
- 2 審判員及び役員はマスク、係員はマスク、更に任務分担の状況を勘案し、フェースシールドを着用する。
- 3 選手並びに関係者は、試合会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
- 4 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所にアルコール除菌液を設置する。
- 5 観戦者に対しても、上記1から3について、協力を求める。

### 【受付、更衣、選手説明】

- 1 施設に入場後、選手並びに関係者は受付を行う。受付で持参した確認票を提出する。なお、受付は、ロビー等可能な限り広い場所で実施する。
- 2 人と人の距離を保つため、受付の前に、2メートル毎に目印のテープを貼る。
- 3 受付が密集しないよう、入場制限を行う。
- 4 受付終了者は、指定された場所に移動し、待機する。  
(ア) 観覧席は密集にならないように、必ず一席以上空けて使用する。  
(イ) 女子更衣室は、人数制限し使用するなど密集状態にならないように配慮する。女子は更衣後、指定された場所に移動する。
- 5 観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従う。

### 【竹刀検査】

- 1 検査を受ける者はマスクを着用する。
- 2 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する。
- 3 アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切る。
- 4 検査→退場のルートを一方通行にする等工夫する。
- 5 待機時に間隔をとる。（床にテープを貼る等位置を決める）

## 【暫定的な試合・審判の方法】

- 1 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項に定める。
- 2 熱中症対策として、試合時間の短縮を図るために、延長戦の区切り実施や休憩を取り入れるなどの方策を積極的に講じる。
- 3 試合者は、鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いとなつた場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）審判員は鍔競り合いを解消しない場合は、直ちに、「分かれ」を宣言する。
- 4 審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行ない、副審は試合開始線の外側を通り定位位置まで進む。（別添1）
- 5 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。（別添2）
- 6 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1メートル以上の間隔を空ける
- 7 審判員は、大会本部が用意した審判旗を使用する場合は、個人専用扱いとしアルコール消毒をして使用する。  
各試合会場の審判員控席にアルコール除菌液を設置し、手指消毒を行う。

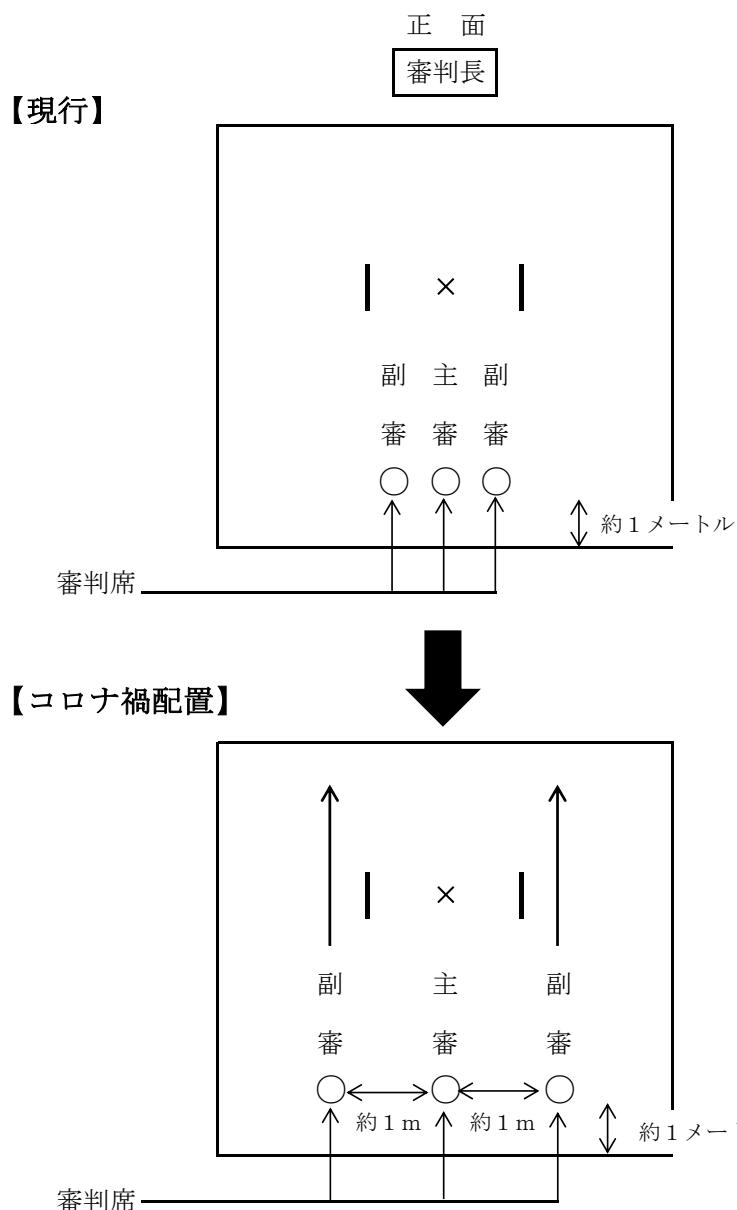
## 【その他】

- 1 開会式並びに閉会式は簡素化して短時間で行う。特に、開会式では密にならないように、当面の間「選手整列」は実施しない。
- 2 審判会議室や審判員控室が密集状態になることを避ける。
- 3 試合会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
- 4 主催者は、多くの人が触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入口にアルコール除菌液を設置する。
- 5 選手は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰る。
- 6 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- 7 応援は拍手のみとし、声援は禁止する。
- 8 選手、審判員、役員、係員、観戦者等は外靴を入れる袋を持参し、各自で管理し、内履きは各自持参すること。  
主催者が配布するビニール袋に入れ使用した後は必ず家に持ち帰ること。
- 9 上記5から8については観戦者にも協力を求めるため、主催者から周知を図る。

以上

### 【別添1】

剣道試合・審判運営要領 p14 審判員の移動・交替要領  
第1図 審判員の入場および整列



### 【別添2】

審判員会議時の位置

正面

審判長

